

事業番号	05 07 04	事業改善シート（令和5年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	心の健康支援推進事業	部局	健康福祉部	課・室	保健・疾病対策課	
		実施期間	S47 ～	E-mail	hoken-shippei @ pref.nagano.lg.jp	

## 1 現状と課題

- ・長野県の精神疾患の患者数は年々増加しており、令和5年度末時点の入院患者及び通院患者の合計は50,695人であり、5年前の約1.2倍に増加している。
- ・精神医療は入院医療中心から、保健、福祉との連携体制による精神障がい者の地域生活を支える医療に移行してきており、多様な精神疾患等に対応できる連携体制の構築が求められている。
- ・長野県の自殺者数は減少傾向にあるものの、年間300人以上の方が亡くなっており、令和3年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は16.3となっている。また、本県の特徴として未成年の自殺が多いことがあげられている。

## 2 事業目的

- ・精神障がい者の状態に応じて必要な医療を提供するとともに、保健・福祉等と連携した地域生活や社会生活を支える体制の構築を目指す。
- ・多様な精神疾患ごとの専門医療提供体制の充実を目指し、拠点となる病院の指定、医療機関の役割の整理、地域におけるネットワークの構築を推進する。
- ・長野県の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を13.6以下とし、誰も自殺に追い込まれることのない信州を目指す。

## 3 事業目的を達成するための取組

- ①精神障がいのある人が、安心して地域で生活できる体制の構築**
- ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた研修会等の開催と、地域における支援ネットワークづくり
  - ・精神科救急医療体制を県内4つの精神医療圏で整備
  - ・災害派遣精神科医療チーム（DPAT）の充実（研修会の開催、訓練の実施）
- ②多様な精神疾患に対応する医療提供体制の充実**
- ・アルコール健康障害、ギャンブル等依存症、薬物等依存症の専門医療機関を各精神医療圏に選定
  - ・発達障がい診療人材（専門医・診療医）の育成と診療ネットワーク強化のための発達障がい診療地域連絡会の開催
  - ・てんかん支援拠点病院によるかかりつけ医研修の開催や診療に対する助言・指導により、地域連携体制の構築を推進
- ③誰も自殺に追い込まれることのない信州を実現する自殺対策の推進**
- ・子どもの自殺危機対応チームによる地区支援体制の構築とハイリスク者の支援強化
  - ・全圏域においてゲートキーパー研修会、人材養成研修会を開催し、自殺対策に関わる人材を養成
  - ・弁護士や保健師による相談会（くらしと健康の相談会）の開催

## 4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R3年度		R4年度		R5年度		R5年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移				
①	発達障がい診療地域連絡会を開催する圏域数	圏域	10	10	→	9	↘	10	未達成	限られた医療資源の中で、発達障がい診療のネットワークを構築し、必要な方を医療につなげ、保健・福祉等と連携した支援につなげていく体制の構築が必要であるため。	
②	アルコール健康障害専門医療機関の数	箇所	1	2	↗	7	↗	4	達成	依存症患者が身近な地域で専門治療を受けられるようにするため。（アルコール健康障害対策推進計画において目標設定されている。） ※R4年度実施分点検のシートのR3年度実績を誤って入力していたため修正しました（修正前：2、修正後：1）	
③	県、市町村のゲートキーパー研修受講者数	人	17,521	11,030	↘	11,719	↗	前年度 以上	達成	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげるゲートキーパーを養成することにより、だれも自殺に追い込まれることのない信州の実現をめざす。	

## 5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （★印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況					目標		
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値
1-6④	県民生活の安全確保	★自殺死亡率(人口10万人当たり)	人	2021 (R3)	16.3	2022 (R4)	17.3	2023 (R5)	17.7	2027 (R9)	12.2

## 6 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R5年度	0	3,178,581	276,417	3,454,998	1,690,250	3,288,223	30.6
R4年度	0	3,187,530	63,079	3,250,609	1,628,242	3,065,468	30.6
R3年度	0	3,181,678	164,508	3,346,186	1,679,804	3,098,375	30.6

事業番号	05 07 04	事業改善シート（令和5年度実施事業分）	□当初要求	□当初予算案	□補正予算案	■点検
事業名	心の健康支援推進事業		部局	健康福祉部	課・室	保健・疾病対策課

## 7 主な取組実績と成果

<p><b>①精神障がいのある人が、安心して地域で生活できる体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉事務所において、圏域事業実施体制強化のための関係者研修を実施（16回、延470人参加）</li> <li>・こころの医療センター駒ヶ根に加え、令和4年8月1日から千曲荘病院（東信地区）及び村井病院（中信地区）を常時対応型施設として指定し、精神科救急医療に係る診療応需体制を整備。</li> <li>・新規隊員の養成および隊員の技能維持を図るため、DPAT研修会を1回開催した（参加者44人）。また、県総合防災訓練に長野県DPATとして参画し、発災時の活動内容の確認を行った。</li> </ul> <p><b>②多様な精神疾患に対応する医療提供体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール健康障害専門医療機関を新たに5病院選定した。</li> <li>・信州大学医学部「子どものこころ発達医学教室」にて発達障がいを専門的に診療できる医師の養成を行っており、令和5年度は新たに長野県発達障がい専門医6名を認定した。また、診療ネットワーク構築を図るため、圏域ごとに発達障がい診療地域連絡会を9圏域で延15回開催し、医療関係者及び支援者によるネットワークが強化された。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、開催したうちの15回が集合形式での開催となり、地域支援者間の顔の見える関係作りの機会にもなった。</li> <li>・てんかん支援拠点病院によるかかりつけ医研修を1回開催し、また、診療に対する助言・指導等により地域連携体制の構築を推進。</li> </ul> <p><b>③誰も自殺に追い込まれることのない信州を実現する自殺対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの自殺危機対応チームによる令和5年度の支援ケースは12件、その中での自殺者はゼロ。ハイリスク者への支援強化を図った。</li> <li>・各保健福祉事務所でゲートキーパー研修会、人材養成研修会等を開催し、自殺対策に関わる人材養成を実施。</li> <li>・弁護士や保健師による相談会（くらしと健康の相談会）を開催し、多重債務や身体問題等の相談を令和5年度は105件受けた。</li> </ul>
---

## 8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	発達障がい診療地域連絡会を開催する圏域数	R4年度推移	→	R5年度推移	↘	達成状況	未達成
全ての圏域で実施予定であったが、1圏域において予定していた連絡会（研修会）の講師が急遽都合が悪くなったため開催できなかった。							
指標②	アルコール健康障害専門医療機関の数	R4年度推移	↗	R5年度推移	↗	達成状況	達成
事前に意向調査を実施し、可能性の高い医療機関に対して個別に協議を行い指定につなげることができた。							
指標③	県、市町村のゲートキーパー研修受講者数	R4年度推移	↘	R5年度推移	↗	達成状況	達成
街頭啓発やラジオ放送等を通じて県民へゲートキーパーの周知を図るとともに、県職員に積極的な研修受講を呼びかけたこと等が影響し、前年度より受講者数が増加した。							

## 9 今後の事業の方向性

<p>(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳未満の自殺死亡率が全国の中でも高水準である。要因としては、家庭問題、健康問題や学校問題等様々考えられるが、自殺はいくつもの要因が複雑に絡み合い起きていることを踏まえ引き続き慎重な分析と、それを踏まえた施策展開が必要。</li> <li>・自殺のリスクが高いと言われている自殺未遂者に対する支援が不足している。</li> <li>・発達障がいを診療できる医師の不足などから地域偏在や初診待ちの長期化等が生じている。 特に、木曽圏域は発達障がいを専門的に診療する常勤の医師がいない状況である。</li> <li>・精神障がい者が地域で安心して暮らせる体制づくりが必要である。</li> </ul>
<p>(2) 事業改善の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの自殺危機対応チームの体制を強化し、困難ケースへの支援を行うことに加え、若者の意見を聴くワークショップや生きる力を促進するための講演会などを実施する。</li> <li>・自殺未遂者を地域全体で支援していくためのネットワークを構築する。</li> <li>・信州大学の医師の発達障がいを診療に係る養成カリキュラムを周知し、受講者数の増加を図る。 信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部の職員を医師が不足している圏域に派遣することで、診療の地域格差の解消を図る。</li> <li>・依存症専門医療機関の選定要件である「専門プログラムの実施」「所定の研修を修了した職員の配置」等を充足した医療機関について、順次選定を進めていく。</li> <li>・精神障がいに関する正しい知識の普及啓発、医療体制整備、包括的な支援体制の構築を推進する。また、地域における課題を確認し、関係機関との連携を深めていく。</li> </ul>

事業番号	05 07 04	<b>細事業一覧（令和5年度実施事業分）</b>	□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検			
事業名	<b>心の健康支援推進事業</b>		部局	健康福祉部	課・室	保健・疾病対策課

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
<b>1</b>	<b>精神障がい者地域生活支援事業</b>		1,445 千円	860 千円	1,894 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議	直接	各二次医療圏域の地域生活支援コーディネーターと保健所保健師等で構成される精神障がい者の地域移行を促進するための連絡会の開催 開催回数：2回		
2	精神障がい者地域生活支援関係者研修	直接	地域移行に関する体制強化のための関係者研修会の開催 開催回数：16回		
3	障がい者支え合い活動支援事業	委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がいへの理解促進を図るため、当事者支援員及び家族支援員による地域住民等への啓発活動</li> <li>入院中又は退院後間もない精神障がい者に対する当事者支援員による訪問支援</li> </ul> 開催回数（当事者）相談事業：12回、普及啓発：17回（家族）講演会：1回		
4	精神障がい者地域ケア推進事業	直接	精神障がい者への理解促進を図るための、地域住民・民生児童委員・自治会役員を対象とした研修会等の開催 開催回数：15回		
5	若者向け心のバリアフリー事業	直接	精神障がいに対する偏見を見直し、自らの心の健康を考える機会とするため、精神疾患のある当事者を講師として高校に派遣 派遣高校数：2校		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
<b>2</b>	<b>精神医療対策事業</b>		2,931,108 千円	2,905,709 千円	3,120,096 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	精神医療審査会	直接	精神保健福祉法第12条の規定に基づく定期病状報告や、退院請求・処遇改善請求等の審査の実施 開催回数：20回		
2	精神医療対策事業	直接	精神保健福祉法や障害者自立支援法等の規定に基づく、措置入院患者や精神通院患者に対する医療の確保及び精神障がい者の医療に対する必要な援助（自己負担相当額の公費負担等）の実施 自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数：47,003人		
3	地方精神保健福祉審議会	直接	精神保健福祉法第9条の規定に基づく、医療・福祉・司法等の専門領域の委員による県の精神保健福祉行政について審議する会議の開催 開催回数：3回（うち2回は保健医療計画策定作業部会）		
4	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>DPAT運営会議の開催</li> <li>DPAT研修会の実施</li> <li>DPAT活動のための損害賠償責任保険への加入</li> </ul> 運営会議の開催回数：1回、研修会の開催回数：1回 派遣可能DPATの数：6病院7チーム		
5	てんかん医療提供体制整備事業	委託	てんかんの専門的な相談支援及び地域の相談・治療体制のネットワークの整備 てんかん治療医療連携協議会開催回数：1回 かかりつけ医研修開催回数：1回		

細事業 No.	細事業名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
3	精神科救急医療整備事業	93,159 千円	91,917 千円	93,358 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	精神科救急医療確保事業	委託	各精神医療圏域（県内4ブロック）における医療提供体制の構築 委託先：輪番病院16か所および常時対応型施設3か所	
2	精神障がい者 在宅アセスメントセンター事業	委託	精神疾患に係る緊急入院の要否判定、支援制度の紹介、支援機関への取り次ぎ等を実施する通年夜間対応の相談窓口の整備 委託先：県立こころの医療センター駒ヶ根、千曲荘病院及び村井病院	
3	長期連休時の 精神保健指定医待機事業	直接	医療機関休診日が連続する期間（GWや年末年始等）における、措置入院に係る診察を実施する精神保健指定医の待機依頼 8保健所で実施 延べ待機指定医数17人	
4	精神障がい者移送体制に 係る搬送委託業務	委託	措置入院に係る通報等の受理保健所が行う当該被通報者等搬送の一部を民間事業者へ委託（長野圏域） 2者と契約	

細事業 No.	細事業名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
4	自殺対策推進事業	35,299 千円	35,380 千円	42,140 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	相談事業	直接	弁護士や保健師による相談会（くらしと健康の相談会）の開催 相談件数：105件 相談会実施圏域数：10圏域	
2	人材育成	直接	ゲートキーパー研修会、人材養成研修会の開催【主催：各保健福祉事務所】 研修実施圏域数：10圏域、修了者数：11,719人	
3	普及啓発	直接	街頭啓発の実施及び相談窓口周知に係るリーフレットの作成・配布 啓発グッズ配布数：20,000部、リーフレット配布部数：18,000部、啓発強化期間：年2回（9月、3月）	
4	子ども・若者対策	直接	・知事を座長とした「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」会議の開催 ・子どもの自殺危機対応チームによる地区支援体制の強化とハイリスク者支援強化 ・生きる力を与える講演会、若者との共創による自殺予防対策ワークショップの開催 開催回数：PT会議 年1回、講演会 年1回	
5	市町村等支援	補助金	自殺対策事業を実施する市町村、民間団体への補助 支援対象：77市町村および民間団体	
6	未遂者支援	直接	・警察・消防、救急告示医療機関等のネットワーク構築の検討 ・自殺企図の再発防止のため、コーディネーターによる退院後の地域支援へのつなぎの検討 医療機関との打合せ回数：7回 全体検討会議の開催：実施なし	
7	長野県地域自殺対策 推進センター事業	直接	・自殺対策に携わる関係者への研修会の実施、自死遺族交流会の開催等 ・全国共通の電話番号による自殺に関する電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施 研修会開催数：年3回、自死遺族交流会開催数：年27回	

細事業 No.	細事業名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
5	精神保健福祉センター事業	16,936 千円	10,147 千円	9,459 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容(実績) (上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	精神保健相談	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症相談・対策コーディネーターによる依存症相談</li> <li>・思春期相談員による思春期相談</li> <li>・専用電話回線による精神保健福祉相談</li> </ul> 相談対応日時: 平日8:30~17:15	
2	精神保健福祉研修会等	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉業務に従事する職員等を対象とした専門的研修の開催</li> <li>・講演会及び家族教室等の開催(社会復帰、依存症、ひきこもり等)</li> </ul> 研修会・講演会: 38回、家族教室: 15回	
3	センター運営費	直接	精神保健福祉法第6条の規定に基づく、精神保健福祉の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図る専門機関の運営 専門職による運営: 専門職16名(医師、保健師、心理等)	

細事業 No.	細事業名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
6	発達障がい診療体制整備事業	20,044 千円	20,183 千円	20,559 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容(実績) (上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	発達障がい診療地域ネットワーク整備事業	委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療ネットワーク強化のための発達障がい診療地域連絡会の開催(各二次医療圏域)</li> <li>・コメディカル等の育成等を図るため、各二次医療圏域の支援者会議へのスーパーバイザー(医師)の派遣</li> <li>・各圏域への医師の派遣(診療、陪席実習、相談会、カンファレンス等)</li> <li>・発達障がい診療専門家現地派遣事業として「発達障がいかかりつけ医研修」の開催</li> </ul> 連絡会開催回数: 15回開催、派遣回数: 41回 かかりつけ医研修開催回数: 1回	
2	発達障がい診療人材育成事業	委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信州大学医学部「子どものこころ発達医学教室」における専門医・診療医の育成。</li> </ul> 長野県発達障がい専門医6名を新たに指定(累計59名)	

細事業 No.	細事業名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
7	依存症対策事業	384 千円	636 千円	644 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容(実績) (上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	アルコール健康障害対策事業	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県アルコール健康障害対策推進計画の進捗管理等を行う、アルコール健康障害対策推進会議の開催</li> <li>・かかりつけ医向けのアルコール健康障害対応研修の開催</li> </ul> 会議開催回数: 1回、研修会開催回数: 1回	
2	依存症専門医療機関の指定	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール健康障害、ギャンブル等依存症、薬物等依存症の専門医療機関を各精神医療圏に1施設以上指定</li> </ul> 指定済の精神医療圏: 圏域	
3	依存症に関する問題に取り組む民間団体支援事業	補助金	アルコール関連問題・薬物依存症に関する問題・ギャンブル等依存症に関する問題に取り組む民間支援団体の支援 補助事業者数4者、計599千円	

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
8	新型コロナウイルス感染症対策事業		0 千円	636 千円	73 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	DPAT派遣事業	負担金	・新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、県からの要請により医療機関がDPAT派遣を行った際に要した経費の負担 派遣可能DPATの数：6病院7チーム		
2	軽症者等に対する こころのケア実施事業	直接	・自宅療養又は宿泊療養中の新型コロナウイルス感染者に対するオンライン精神保健福祉相談の実施 相談件数:903件		